



第421号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

徳島県が人事異動発令

徳島県は5月1日付けで、定期人事異動を発令した。

4月に知事選があったため、例年より1ヶ月遅い、5月1日付の人事異動となった。

異動の規模は昨年度より31人増の642人で中規模となった。

センター関連の異動では、南部総合県民局長に小泉憲司地域振興局長、西部総合県民局長に新田多門観光国際局長を起用、そして、川端弘祥水・環境課長の後任には、酒井彰彦南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長が就任した。

今回は、飯泉知事の4期目の政策提言「一步先の未来へ」の具現化に向け、組織を改編、地方創生局の新設や組織のスリム化を図った。また、女性職員の活躍を推進するため、女性を積極的に登用、係長以上の女

性職員を過去最多の348人（前年度対比24人増）とし、全管理職に占める女性管理職の割合は8.7%（同1.9%増）となっている。

尚、センター関係の主な人事は次のとおり（敬称略）

□ 県土整備部長 水・環境課長 同 副課長 住宅課建築指導室長	小林 稔 酒井 彰彦 福田 雅敏 坂部 政男
□ 東部保健福祉局長 徳島保健所 副局長 課長 吉野川保健所副局長 課長	中本 頼明 大木元 繁 小川 恭右 大木元 繁 中川 幸夫
□ 南部総合県民局長 保健福祉環境部長 次長 環境担当 課長補佐	小泉 憲司 塩見 一義 中村 敬 宮本 忠良
□ 西部総合県民局長 保健福祉環境部長 副部長 環境担当 課長	新田 多門 大塚 二朗 津田 英一 岩佐 智佳

※下線は27年度の人事異動で就任された方です。

法定検査検討会開催

平成26年度第2回浄化槽法定検査検討会が、3月24日に東部保健福祉局徳島保健所会議室で開催された。

この検査検討会は、県が設置・開催し、浄化槽法定検査に関する基準、必要と認められる事項等に関して審議しているものである。

今回の検討会には、県水・環境課、各保健福祉局および県民局、環境技術センターから、それぞれ担当者10名が出席、センターからは、藍原検査部長と、宮内事業企画推進室長が出席した。

議題としては、

- (1) 法定検査の実施状況報告
- (2) 維持管理一括契約制度の進捗状況
- (3) 法定検査実施に関する課題について
協議が行われた。

議事進行は、水・環境課の富永係長が担当、まず、当センターの藍原部長から、平成26年度の検討会開催時までの検査実績を報告した。

続いて富永係長から、(2)の維持管理一括契約進捗状況について、目標であった県内10市町村での維持管理協議会が設置出来、最終的には26年度中に11市町村となることが報告された。

- (3)の法定検査に関する検討課題としては、
①無届浄化槽に対する受検督促

②大規模浄化槽及び長期未受検施設への訪問指導等について、協議が行われた。

①の無届浄化槽に対しての受検督促では、センター宮内室長から、受検督促の重要性が説明された結果、保健福祉局・県民局で各々検討し、順次受検督促を実施していただけることとなった。

②の大規模浄化槽の訪問指導については、保健所・県民局の各担当者から、また戸別訪問指導については、水・環境課から進捗状況について報告された。

特に水・環境課が行っている戸別訪問については、2月～3月の間で、連日訪問指導を行っていただいた結果、一定の成果が上がっていることが、富永係長から報告された。

今回の結果から訪問指導に関しては、センター職員が行う電話や訪問による受検勧奨よりも非常に効果が大きいため、今後も継続して実施していただけることとなった。

その他の議題として、業界から要望があった清掃を年1回実施していない場合の判定について協議が行われたが、現行の、水質検査結果から判定するという、従来の検査判定を踏襲することが決定した。

検査検討会は、県の担当課と、検査機関であるセンターが連絡を取り合い、今後も定期的に開催される予定である。



保守点検技術講習会開く

3月13日(金)徳島グランヴィリオホテルで「保守点検技術講習会」が開催された。

この講習会は、徳島県浄化槽の設置及び維持管理要領により、浄化槽関係業者は、維持管理と設置に携わる有資格者に、技術の向上のため、本講習会を受講させる義務があり、毎年1回開催しているものである。

講習には、浄化槽管理士をはじめ保健所・市町村や業界担当者など141人が出席した。

センターの大坂会長が開会挨拶をしたあと、講義が行われた。

第1時限目は常葉大学 社会環境学部社会環境学科 小川浩教授が「**処理水からみた機能障害の原因と対策について**」と題し、蓄積してきたデータをもとに機能障害の要因となる様々な事例をあげてその解説を行った。

引き続いて**第2時限目**は県水・環境課の富永係長が「**徳島県浄化槽取扱要綱および事務取扱要領の改正について**」と題して、平成26年に改正された浄化槽取扱要綱等の下記改正点について説明を行った。

- ・保守点検・清掃記録票の様式を標準化したこと
- ・維持管理標準契約の対象を50人槽に拡大したこと
- ・浄化槽放流水の地下浸透を条件付きで認可したこと 等

また、**第3時限目**は、センターの西岡卓馬検査第3課課長が「**標準記録票の記入方法について**」と題して、平成26年に標準化された記録票の記入方法や留意点について説明を行った。

受講者は、日頃業務を行う上で疑問や不安に思っていた問題について熱心に勉強した。



小川浩教授

機器展開催

隣の会場では浄化槽に関する機器展が開催された。

機器展では6社から出展があり、PH計やDO計の検査機器や消毒剤等を展示、講習会の受講者が講義の前



や休憩時間に展示機器などを見学した。

出展したメーカーは次のとおり。

メドー産業(株)……………プロワー
 四国化成工業(株)……………消毒剤・消臭剤など
 日新器械(株)……………点検機器
 東亜ディケーケー(株)……PH計・DO計・透視時計等
 (公財)日本環境整備教育センター
 ……………浄化槽関係書籍
 (公社)徳島県環境技術センター
 ……………計量証明に関する展示

第4回

施工技術委員会開催

県環境技術センターは3月11日(水)午後3時から、第4回施工技術委員会をセンター4階会議室で開催した。

当日は、委員8名が出席、高尾委員長の挨拶のあと、宮内課長から、これまで底板導入について検討してきた小委員会の協議報告を行った。

出席委員から、コンクリートの配合や強度など、製品品質について多数の質問が出たことから、次回までに委員全員で工場見学をすることになった。

また、配送についても、土場までの道路状況による配送不備が生じないように、事前にユニック車のトン数を現場に伝え、確認する必要があることなど、委員からの確かなアドバイスが出た。

次に、北野課長補佐が2月、3月で開催した浄化槽設備士特別認定講習の開催状況の報告を行った。また、今年度受講できなかった会員事業所から、来年度の講習会の問い合わせがあったことも報告。これを受け、次回講習会を今年度4月、5月に開催することを提案、さらに今回講習を受講した設備士には、4月から証明書を発行していくので、現場で活用してアピールしてほしいと訴えた。

最後に底板施工マニュアル案について宮内課長が説明を行い、委員に意見を求めたところ、もっと簡単なものでもよいのでは、といった意見もあったが、川人次長が、適正な施工をアピールするためにも、しっかりしたマニュアルを作る必要がある。皆さんには、お手数をお掛けすることになるが、名義貸しや、粗悪な工事を行っている業者を排除するためにも、協力をお願いしたいと発言した。

今後は、委員で協議し、底板マニュアル作成を進めていくことになった。



那賀町・神山町両協議会 が事務打合せ会開催

那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会は、3月12日(木)午後2時から南部総合県民局で、また神山町きれいな水づくり推進協議会は、3月17日(火)午後1時30分から、県環境技術センター 4 階会議室で、それぞれ関係者が出席し開催された。



(那賀町らくらくあんしん協議会)

那賀町協議会は会員、事務局あわせて12名が出席し田中副会長のあいさつの後、議題に沿って事務局が各議案内容の説明を行った。

まず最初に西岡検査第3課課長が、浄化槽管理士特別認定制度による代行検査の状況について、「大きな問題なく進行している。」と報告。また、法令に基づく清掃を指導するためには、法定検査の受検が肝要であり、その方策として特別認定管理士制度の活用を提案、全員の承認を得た。

続いて、協議会の加入者から、加入者宛に送付している現行の引落通知の内容が、解りにくい内容なので改善してほしいと要望があったため、事務局から今後は契約内容を詳細に記載した新しい様式に変更することを提案し了承された。

次回は、総会を6月26日に開催することで全員が合意し閉会した。

(神山町きれいな水づくり推進協議会)

神山町きれいな水づくり推進協議会も、関係者7名が出席し開催された。

井内協議会会長が開会挨拶を行った後、①浄化槽管理士特別認定制度の活用について、②維持管理料金の引落通知内容の変更について事務局より提案、議案①の適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を担保するためには、まずは法定検査での指摘、指導が必要であり、使用が少ない=水質良好ではないことを、設置者に理解してもらうことが必要であるとし、また、議案②では、眞貝監事が、「この議案は、今より設置者へのサービスが向上することになる。」と発言、他の出席会員も賛同し、全



会一致で承認を得た。

最後に、その他の議題として現在の協議会の課題等について話し合い、設置者からの要望や意見を今後も積極的に運営に生かすことで、加入者増加に繋げることを申し合わせた。

尚、27年度総会は6月19日に開催することで会員が了承、散会となった。

清掃・保守 点検委員会 開催

県環境技術センターは3月13日(金)午前10時から、第4回保守点検・清掃委員会をセンター4階会議室で開催した。



委員会には、委員7名が出席、中川委員長が挨拶した後、議長となり継続審議となっている下記事項につき審議した。

- ①保守点検業者に対する指導について
- ②保守点検協同組合の設立について

まず、①については、現状の保守点検業界は、新規参入による業者の乱立や熾烈な価格競争によって業者間の技術格差が広がり、また、一部の業者では保守点検に必要な器具を所持せずに作業する管理士がいる等の実態について意見が出された。

委員会では、健全な業界に変革するためには、このような悪質な業者について厳正な指導が必要であるとの意見で一致し、今後は、県に対して悪質な業者への指導強化を要請するとともに、さらに継続して協議することを決定した。

次に②については、川人理事より、これまでの活動報告と、今後、組合設立に向けたスケジュールについて説明があった。協同組合設立の過程としては、保守点検専門部会と兼業部会を設置し、まずは旧支部単位での組織化を進め、最終的に県内統一組織とする案を提示した。

中川委員長から、「他県の組合設立ができた地域では、清掃と点検が円滑に実施され高度な管理システムを構築できている。徳島県でも、これまでの経緯から難題が山積しているが、業界の発展のため設立に向けた討議を積み重ねていかなければならない。」と発言があり、委員全員の了承を得た。

今後、事務局では、徳島地区の組合設立に向けて業者との協議に着手するとし、今後も引き続き審議することを合意し散会した。



第21回津田六右衛門まつりは、4月5日(日)に開催された。連日雨天が続き、当日も雨がぱらつくあいにくの悪天候にも関わらず、今年も多くの子連れが訪れた。

会場は予定されていた津田みどり公園から津田コミュニティセンターへ変更となり手狭になったため、至る所が大混雑であった。

当センターは綿菓子と金魚すくいを出展。みずすまし隊のメンバーは綿菓子を作る腕前が年々上達、なかなかの見栄えであった。

六右衛門まつりは、地域に密着したイベントという事もあり、地元のこどもたちの演奏会やダンスの他、マクロ計量クイズや津田の盆踊りなどのプログラムが続き、最後に大盛況のもと恒例となっている大抽選会が行われた。

今年は当センターも抽選人として選ばれ、地域の方と一緒に盛り上げることができた。

これを機会に、より一層地域との絆を深めたいものである。



水 質 計 量 便 り

～日本のミジンコの由来～

サンプル瓶を開けてみると、そこには大量のミジンコが泳いでいることがたまにあります^_^。

目視できるサイズの微生物で、理科の教科書にも載っている和名ミジンコですが、東北大学大学院生命科学部研究科の占部城太郎教授の研究チームが興味深い研究成果を報告しています。

国内300ヶ所以上のため池や湖で採取したミジンコのミトコンドリアDNAと細胞核DNAを解析。その結果、和名ミジンコが有性生殖能力を失い雌だけで世代を維持している事、遺伝的多様性が極めて乏しく4タイプの遺伝子型(クローン個体)しか分布していない事、それらすべてが別のミジンコ種との雑種である事、在来種ではなく北米から侵入した外来種であることを報告しています。

つまり日本のミジンコはアメリカ産の外来種でたった4個体からの直系子孫ということになります!!(◎◎)!!。

また、ミトコンドリアDNAの塩基配列は非常に低い確率ですが、一定の割合で変異することが知られており、ミジンコのミトコンドリアDNAを解析すると、西日本で採取された2タイプには塩基配列に大きな変化がなく、近年日本に侵入してきた個体に由来すると推測されます。また残りの2タイプについては塩基配列にいくつか変化が認められ、解析の結果、700～3000年前に日本に侵入したと結論付けています。

最後に研究の展望として、日本のミジンコはクローンであり、遺伝子組み換えがないため新たな病気などに弱く、一部の遺伝子型の集団は集団としてほぼ寿命が近づいていることを示唆しているものもあるとか。

何にしても、そんな昔に遠くからどうやって日本までやってきたのでしょうか? (・・;)。 by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成27年5月7日～6月12日
地区：徳島市・鳴門市・小松島市・
藍住町・北島町・上板町・
勝浦町・上勝町・美波町・
牟岐町・海陽町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成27年5月7日～6月12日
地区：鳴門市・藍住町・北島町・松茂町・
板野町・上板町・石井町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

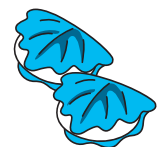
日程：平成27年5月7日～6月12日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成27年5月7日～6月12日
地区：神山町全域

○石井町一斉検査

日程：平成27年度通年
地区：石井町全域



浄化槽管理士講習受付中

センターでは、6月に開催の「浄化槽管理士講習」の受付を行っています。受講等につき詳細についてはセンター担当者までお問合せ下さい。

講習期間：平成27年6月1日(月)～13日(土)

講習会場：県立総合福祉センター

徳島市中昭和町1丁目

お問合先：(公社)徳島県環境技術センター

担当：新川・森本